

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社アエリア 代表取締役社長 小林 祐介
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	あかつきフィナンシャルグループ株式会社
証券コード	8737
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社アエリア
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号 赤坂パークビル3F
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 管理本部長 清水 明
電話番号	03-3587-9574

平成25年6月17日に提出した報告書は取り消しし、以下の通り訂正いたします。

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年6月10日
訂正内容	平成25年6月10日に提出いたしました「変更報告書NO.7」の記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。 なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	500,000
借入金額計(X)(千円)	

<p>その他金額計(Y)(千円)</p>	<p>平成22年10月1日を効力発生日として黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)(現、あかつきフィナンシャルグループ(株))を吸収合併存続会社とし、(株)クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことによる取得(2,738,600株)</p> <p>平成24年12月26日以降、以下の通り保有株式の売却を行っております。</p> <p>平成24年12月26日 150,000株 平成24年12月27日 200,000株 平成24年12月28日 1,384,000株</p> <p>平成24年8月29日現在、あかつきフィナンシャルグループ(株)は、当社の連結子会社に該当しておりません。</p> <p>平成25年1月10日付で株式併合(普通株式について10株を1株の割合で併合)を行いました。</p> <p>平成25年1月10日 株券又は投資有価証券等 904,140株 平成25年1月10日 新株予約権付転換社債券 8,181,819株</p> <p>また、同日付で以下の通り、新株予約権の行使による普通株式への転換を行っております。</p> <p>平成25年1月10日 90,909株</p> <p>平成25年3月28日付で新株予約権の行使による普通株式への転換を行っております。</p> <p>平成25年3月28日 181,818株</p>
<p>上記(Y)の内訳</p>	
<p>取得資金合計(千円) (W + X + Y)</p>	<p>500,000</p>

(訂正後)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	500,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	<p>平成22年10月1日を効力発生日として黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)(現、あかつきフィナンシャルグループ(株))を吸収合併存続会社とし、(株)クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことによる取得(2,738,600株)</p> <p>平成24年12月26日以降、以下の通り保有株式の売却を行っております。 株式併合(平成25年1月10日)以前 約定ベースにより平成25年1月4日までに売却した上記保有株式の数は2,070,000株となります。</p> <p>株式併合(平成25年1月10日、10株 1株)以降 約定ベースにより売却した上記保有株式の数は21,600株となります。(注)</p> <p>平成24年8月29日現在、あかつきフィナンシャルグループ(株)は、当社の連結子会社に該当していません。</p> <p>平成25年1月10日付で株式併合(普通株式について10株を1株の割合で併合)を行いました。 平成25年1月10日 株券又は投資有価証券等 601,740株</p>
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	500,000

(注) 先に取得したものから順番に処分したと仮定して計算しております。